献血のお願い

献血にご協力をお願いします。
▶実 施 日　1月9日㈪
▶場　　所　イオンスーパーセンター五城目店
▶受付時間　午前9時45分～午前11時30分
午後1時～午後4時
※献血にご協力いただいた方に粗品を進呈します。
問 町健康福祉課（☎852・5128）

農業者等を対象にインボイス制度研修会を実施します

本年10月から「インボイス制度」が導入されることに伴い、農業者等を対象とする合同研修会を実施します。
▶対　象　町酒米研究会、町農業士会、町認定農業者協議会に所属する農業者の方
▶日　時　1月25日㈬　午後2時～
▶場　所　町役場　4階大会議室
▶講　師　秋田北税務署職員
※参加を希望する方は、各所属の担当者へ1月16日㈪までにご連絡ください。
問 町農林振興課（☎852・5215）

消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します

税務署では、事業者の方を対象に、本年10月に実施される消費税インボイス制度に関する説明会を開催します。
▶日　程　❶1月26日㈭
❷2月10日㈮
❸3月23日㈭
❹3月24日㈮
▶時　間　午前10時～正午
午後1時30分～午後3時30分
▶会　場　秋田市北部市民サービスセンター（キタスカ）3階（秋田市土崎港西5-3-1）
●説明会は事前予約制です。定員（40人）になり次第、受付を終了します。
●来場の際は、マスクの着用と検温の実施にご協力をお願いします。
申・問 秋田北税務署　法人課税部門
（☎845・1798）

正しい110番の利用
110番は事件・事故の緊急通報用です

●110番のしくみ
110番は、県内どこからかけてもすべて秋田市にある警察本部（通信指令室）に接続され、受理します。警察本部（通信指令室）で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指示され、近くにいるパトカーや警察官が現場に急行するしくみになっています。
事件・事故のほか、不審者、各種事件情報などについても、積極的な110番通報をお願いします。
●110番の正しい利用
担当者が順を追ってお聴きしますので、落ち着いて質問に答えてください。
❶110番通報の要領
●何があったのか（交通事故、泥棒、けんかなど）
●いつあったのか（何分くらい前、何時ころなど）
●場所はどこか（市町村名から）
●犯人は（人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向など）
●事件・事故の状況は（けが人の有無）
●あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係
❷110番通報になじまないもの
●各種相談、案内、行事、事件等の問い合わせ
●運転免許に関する問い合わせ
●警察署、交番などの電話番号等の照会
※警察総合相談室は、専門の相談員が相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します（電話が「#9110」でつながります）。
❸携帯電話からの110番のかけ方
●局番なしで「110」を押してください。
●自動車を運転しながらの使用は、法律により禁止されています。
問 五城目警察署（☎852・4100）

すっきりストレッチ教室を開催します

ストレッチや転倒予防に役立つバランス運動を中心にした教室です。
▶対 象 者　高齢者
▶日　　時　1月18日㈬
午前10時30分～午前11時30分
▶場　　所　五城館1階多目的ホール
▶講　　師　ADL高齢者体操上級公認指導者　柴田　栄宜さん
▶内　　容　ストレッチ
▶持 ち 物　飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）
▶申し込み　1月17日㈫まで
※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつらつポイント事業の対象です。
申・問 町地域包括支援センター
（☎855・1070）

やさしい健康運動教室を開催します

椅子上で行うことができる軽い運動を中心にした教室です。
▶対 象 者　高齢者
▶日　　時　1月20日㈮
午後1時30分～午後2時30分
▶場　　所　五城館
▶講　　師　健康運動指導士
星　良子さん
▶内　　容　椅子、畳上で行うストレッチ、軽度の筋力トレーニング等
▶持 ち 物　飲み物、タオル、運動しやすい内靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）
▶申し込み　1月19日㈭まで
※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつらつポイント事業の対象です。
申・問 町地域包括支援センター
（☎855・1070）

からだづくりフィットネスを開催します

ストレッチや体操で今の体力の維持・向上を目指しましょう。
▶対 象 者　運動に支障のない高齢者
▶日　　程　❶1月25日㈬
❷2月1日㈬
▶時　　間　午前10時30分～午前11時30分
▶場　　所　五城館　1階多目的ホール
▶講　　師　健康運動実践指導者
齋藤明裕さん
▶内　　容　ストレッチ、有酸素運動等
▶持 ち 物　飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）
▶申し込み　各実施日の前日まで
※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつらつポイント事業の対象です。
申・問 町地域包括支援センター
（☎855・1070）

男性のための健康運動教室を開催します

男性を対象とした運動教室です。体力の維持・向上を目指しましょう。
▶対 象 者　高齢者（男性）
▶日　　程　❶1月12日㈭
❷1月26日㈭
▶時　　間　午前10時30分～午前11時30分
▶場　　所　五城館　1階多目的ホール
▶講　　師　日本スポーツ協会認定スポーツリーダー・介護予防健康アドバイザー
小山田聖子さん
▶内　　容　ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動等
▶持 ち 物　飲み物、タオル、運動しやすい内靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）
▶申し込み　実施日の前日まで
※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつらつポイント事業の対象です。
申・問 町地域包括支援センター
（☎855・1070）

知っていますか？秋田県最低賃金

すべての産業および労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和4年10月1日から「時間額853円」に改定されています。
また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改定されました。
なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

特定最低賃金の件名	最低賃金額（時間額）
非鉄金属製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）	933円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業（光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く）	891円
自動車・同附属品製造業	938円
自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業	897円

▶効力発生日　令和4年12月25日
※詳しくは、下記または最寄りの労働基準監督署まで。
▶秋田労働局ホームページは右のQRコードから。
問 秋田労働局賃金室（☎883・4266）

ルールを守ってたのしいくらし

「ぼくたちの暮らしのそばに110番」
1月10日㈫は「110番の日」
緊急時以外の相談・連絡などには、警察相談専用電話（☎864・9110または#9110）をご活用ください。

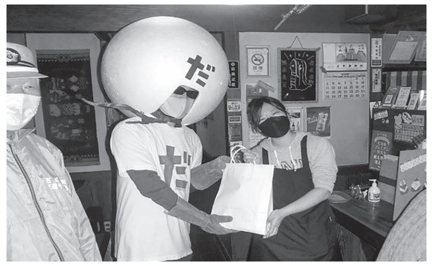

町交通安全協会では、12月2日に飲食店巡回訪問㊧を、12月11日に年末の交通安全キャンペーン㊨を、町交通指導隊、町交通安全母の会、五城目警察署の協力で行いました。

令和4年飲酒運転等追放競争結果　5位（全県25市町村）　令和4年11月末現在

糖しぼり半割大根（昆布）　あっさり白菜

JAあきた湖東 の漬け物ブランド
清流ほたるの郷
JA農産物直売所
「湖東のやさい畑」
☎893-6230

謹賀新年
昨年のご愛顧に感謝!!
本年も宜しくお願い申し上げます
元旦はお休みさせて頂きます
2日より営業いたします
◎五城目商店会プレミアム商品券取扱加盟店
◎消防団応援の店（町消防団の方～5%～10%引）
くらしのパートナー 渡部陶器店 ☎852-2022

司法書士 行政書士
國柄進一事務所
●相続の手続き、遺言書 ●死後事務委任契約書の作成
●抵当権の設定、抹消 ●不動産の売買、贈与
●会社設立、役員変更、解散、清算
ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください。
三種町鹿渡字東二本柳31番地（JR鹿渡駅前）
電話 0185-87-4343　FAX 0185-88-8838
URL https://shihoukunitsuka.com

《訂正とおわび》
「広報ごじょうめ令和4年12月号」の掲載内容に一部誤りがありました。訂正しておわび申し上げます。
●3ページ「この冬、わーくるに行こう！」
誤 問 地域図書室「わーくる」（☎852・1162）
正 問 地域図書室「わーくる」（☎838・1162）
●12ページ「がんばる人にまる」
誤 新谷結平（五城目小2年）
正 新谷桔平（五城目小2年）